

代決報告第6号

令和7年2月10日提出

契約の締結議案に対する意見の申出について

「祇園小学校校舎増築その他工事（第1期）」に係る契約の締結議案（別紙）について、異議ないものと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、その旨市長に申し出たので報告する。

第 号議案

令和 7 年 2 月 日提出

契約の締結について

小学校の校舎の建設工事の請負契約を次のとおり締結するものとする。

広島市長 松 井 一 實

- 1 工 事 名 祇園小学校校舎増築その他工事（第 1 期）
- 2 工事場所 安佐南区祇園三丁目
- 3 工事概要 鉄筋コンクリート造り 5 階建ての校舎延べ 7, 2 1 5 .
1 6 平方メートルの増築その他工事
- 4 請負金額 3 1 億 6 , 8 0 0 万円
- 5 請 負 人 広成・砂原・増岡建設工事共同企業体
構成員
広成建設株式会社
株式会社砂原組
株式会社増岡組
- 6 工 期 契約成立の日から令和 1 0 年 3 月 1 5 日まで

(第 号議案)

契約の締結について

1 提案の要旨

小学校の校舎の建設工事の請負契約を締結しようとするものである。

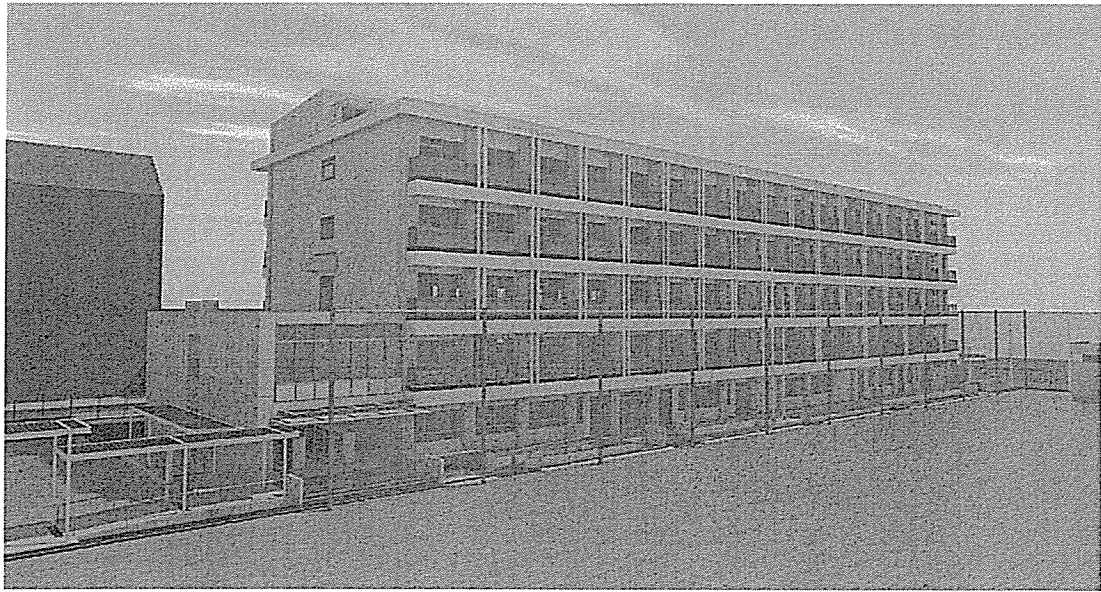
2 請負契約の内容

- (1) 工 事 名 祇園小学校校舎増築その他工事（第1期）
- (2) 工事場所 安佐南区祇園三丁目
- (3) 工事概要 鉄筋コンクリート造り5階建ての校舎延べ7, 215.
16平方メートルの増築その他工事
- (4) 請負金額 31億6, 800万円
- (5) 請 負 人 広島市東区上大須賀町1番1号
広成・砂原・増岡建設工事共同企業体
構成員
広島市東区上大須賀町1番1号
広成建設株式会社
広島市中区平野町1番16号
株式会社砂原組
広島市中区鶴見町4番25号
株式会社増岡組
- (6) 工 期 契約成立の日から令和10年3月15日まで

《根拠法令》

第 号議案説明書に同じ。

透 視 図（北西面）



配 置 図

